

畜産関係車両ドライバーの皆様へ

令和8年3月11日に富士宮市で発生した豚熱について、周辺農場では豚熱ワクチンを接種しているため、豚や関係資材の移動制限はしていません。

このため、当該地域における飼料運搬等の畜産関係車両の通行に問題ありません。

一般的に、国内では豚熱ウイルスに感染した野性イノシシが確認されているため、畜産関係者は、以下の対応をお願いいたします。

- ①ウイルス拡散を防止するため、下記を参考に車両消毒を実施
- ②畜産農場の衛生管理区域に車両を進入させる際には、消毒の徹底

○消毒方法

- ・動力噴霧器等で、タイヤ（表、裏）、タイヤカバー（タイヤハウス）、車体の下側を消毒。
- ・アルコールで、運転席、フロアマットを消毒。



<タイヤ>



<タイヤの裏側>



<タイヤカバーとタイヤカバーの裏>



<車体下>

事務局 静岡県経済産業部農業局畜産振興課
電話 054-221-2742
E-mail chikusan@pref.shizuoka.lg.jp